

平成20年度決算のあらまし

平成20年度一般会計及び特別会計の決算が、平成21年9月定例議会で認定されました。

一般会計の歳入は、82億1,337万円で、前年度と比較して6.4%の増額となりました。地方交付税などの歳入は減少していますが、定額給付金給付事業や地域活性化・生活対策臨時交付金事業等の国の政策により国庫支出金が前年度と比較して6億8,968万円、率にして202.5%の大幅増となっています。

一般会計の歳出は、73億1,022万円で前年度と比較して0.4%の増額となりました。全ての事業を見直した上で、「清新で活力あるまちづくり」を目標に各事業を実施しました。

特別会計全体の決算規模は、歳入総額54億3,367万円、歳出総額53億314万円となりました。

主な事業は次のとおりです。

生活基盤整備関連施策

○公共下水道事業特別会計繰出金	2億9,373万円
○町道7号線改良事業	1億1,058万円
○都市計画道路整備事業	8,070万円
○都市公園等維持管理事業	3,182万円
○町道維持管理事業	2,907万円

子育て支援・教育関連施策

○児童手当給付事業	2億7,487万円
○学校給食供給事業	2億7,036万円
○児童福祉施設保育委託事業	2億4,185万円
○施設整備管理事業(小学校費)	1億8,395万円
○放課後児童保育運営事業	6,958万円

福祉・健康関連施策

○国民健康保険特別会計繰出金	2億1,301万円
○障害者自立支援事業	1億7,734万円
○介護保険特別会計繰出金	1億5,888万円
○埼玉県後期高齢者医療広域連合事業	1億1,188万円
○重度心身障害者医療費支給事業	5,543万円

産業振興施策

○農業用排水路維持管理事業	1,498万円
○町費単独土地改良事業	575万円
○商工業活性化事業	553万円

健全化判断比率

(単位：%)

平成20年度決算を基に算定した数値は右のとおりです。いずれも早期健全化及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要となりました。

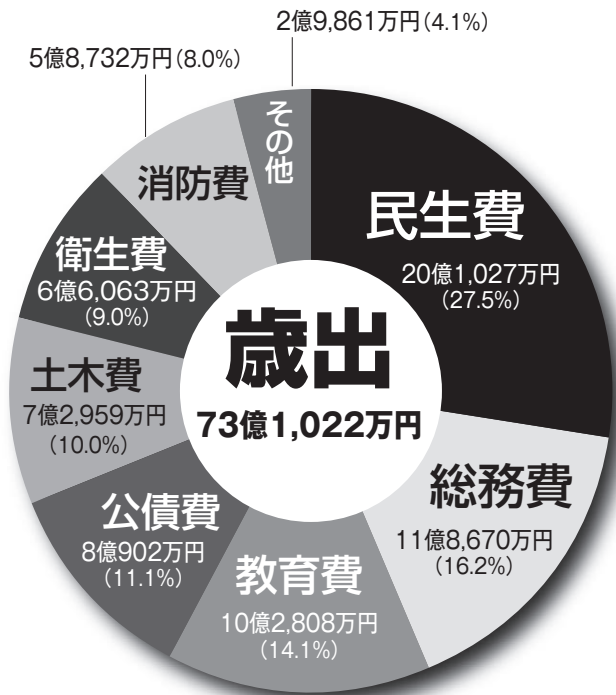
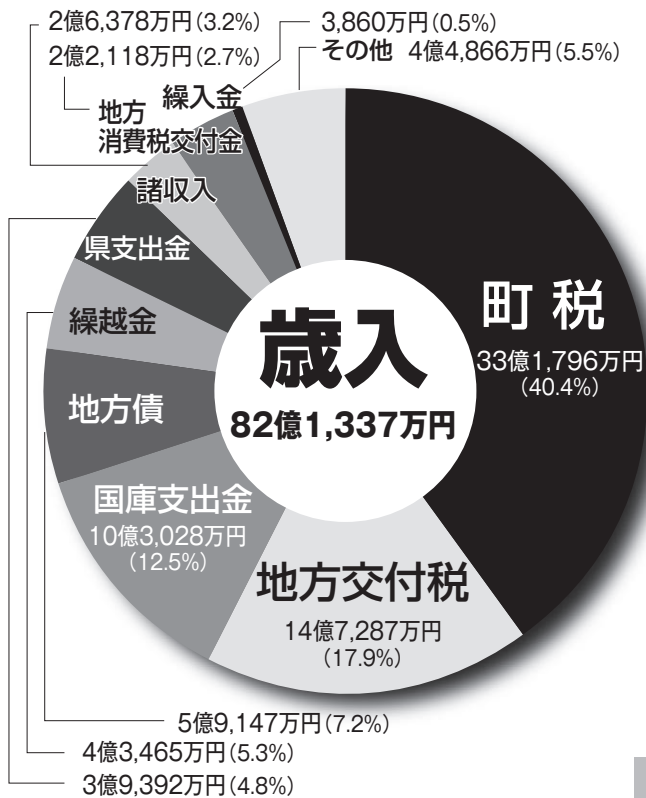
	松伏町の数値	早期健全化基準 (松伏町の場合)	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.70	20.00
連結実質赤字比率	—	19.70	40.00
実質公債費比率	14.2	25.0	35.0
将来負担比率	111.7	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

一般会計歳入歳出の内訳

歳入: 82億1,337万円

歳出: 73億1,022万円



町民一人当たりに使われたお金

歳出合計: 234,084円

町民一人当たりが負担した町税

町税: 106,246円

町民税



56,948円

固定資産税



42,111円

軽自動車税



1,305円

町たばこ税



5,882円

※人口/31,229人(平成21年3月31日現在)

議会費



3,358円

総務費



38,000円

民生費



64,372円

衛生費



21,154円

農林水産業費



4,969円

商工費



902円

土木費



23,362円

消防費



18,807円

教育費



32,921円

公債費



25,906円

諸支出金



333円

特別会計歳出決算

合計: 53億314万円

国民健康保険



28億5,092万円

老人保健



1億7,476万円

公共下水道事業



9億6,964万円

農業集落排水事業



1,677万円

介護保険



11億5,256万円

後期高齢者医療



1億3,849万円